亀岡市学校給食実施方針

令和７年３月１８日　亀岡市教育委員会会議決定

本市は、令和５年度に社会や教育現場の実情に見合った、望ましい中学校給食のあり方について、有識者や保護者、教職員等で構成される「亀岡市学校給食検討懇話会」を設置し、意見交換を行う中で、懇話会より提出された提言書等を受け、「食育基本法」や「学校給食法」などの法の内容を重んじ、食育と子育て支援の観点から、生徒の健全育成を資する中学校給食の実現のため、令和６年３月に「亀岡市立学校給食基本方針」を策定しました。

その基本方針を踏まえ、令和６年度に、今後の本市の学校給食の推進にあたり、給食実施手法についての方向性を検討する基礎となる「亀岡市学校給食基本計画」を定め、その内容及び関係する調査結果等を踏まえて今日まで教育委員会において、より効果的、効率的で本市にとって最適な学校給食の実現に向け、検討してきたところであります。

◇実施方針決定までの流れ

①亀岡市立学校給食基本方針
（令和６年３月策定）

学校給食の果たす役割やその教育効果を十分に発揮し、安全で安心な給食を安定した提供を継続するための基本的な方針

↓

②亀岡市学校給食基本計画
（令和７年１月策定）

給食提供手法に関する基本的な事項の調査・分析内容の提示

↓

亀岡市学校給食実施方針
（令和７年３月策定）

基本計画等に基づき、給食施設の整備運営における実施内容の方向性の決定

①亀岡市立学校給食基本方針

１　安定的・持続的に給食を提供します
２　安全・安心な給食を提供します
３　食の正しい知識と食習慣を身につける食育と地産地消を推進します
４　地域や学校施設の特性を活かし、小・中学校給食の安定供給を視野に入れたセンター方式を含め、様々な方式を検討し、中学校完全給食の早期実現を推進します

②亀岡学校給食基本計画（まとめ）

【基本的な方向性】

1　安全給食・全員給食の早期実現
2　安全で安心な学校給食の提供
3　栄養バランスの優れた魅力的な学校給食
4　持続可能な学校給食の提供
5　食育・地産地消の推進

（まとめ）

本市で基本的な方向性に向け、給食を実現するにあたっては、小・中・義務教育学校（育親学園除く）に提供可能な給食センターを設置する手法に優位性がある。

亀岡市学校給食実施方針

本市で学ぶ児童生徒の豊かな人間性を育み、生きる力を身に付け、ふるさとを愛し、心豊かに未来を切り拓くためには、健全な心と身体を育む「食」が重要であります。

教育委員会では基本方針をはじめ各所からの提言や意見、そして、実施した調査による客観的な情報、各校の実情を踏まえ、実現に向け議論し、協議を重ね、ここに『亀岡市学校給食実施方針』を策定します。

- **すべての小・中・義務教育学校において、９年間の一貫した学校給食を実施し、食育を推進することを基本とする**
- **本市の特性を活かし、地産地消、有機給食を推進することを基本とする**
- **「学校給食摂取基準（文科省）」に基づき、主食、副食、ミルクで構成する献立による完全給食を基本とする**
- **喫食形態は「全員喫食」を基本とする**
- **「学校給食衛生管理基準（文科省）」に基づき、調理、衛生管理を徹底することを基本とする**
- **提供手法については「センター方式（共同調理方式）」を基本とする**
- **整備手法については、公共施設マネジメントの観点等を考慮し、民間活力を導入した公民連携方式を基本とする。**
- **献立、食材調達、アレルギー対応、食育などは行政の主体において学校給食を実施する**